

子育て給付課
☎内線3835
FAX(50)8416

児童扶養手当・養育者支援金・特別児童扶養手当について

市では、ひとり親家庭や養育者家庭、障がい児のための手当を次の通り設けています。支給要件や手当額など詳細はお問い合わせください。

※いずれも所得制限あり
※支給対象となるのは、申請の翌月から

手当の種類

- ① 児童扶養手当
- ② 養育者支援金
- ③ 特別児童扶養手当

【新規申請の対象者】

④ 父母の離婚・死亡などによって、父または母と生計を共にしていない児童を育てている方

※父母のどちらかが障がい年金を受給している場合も該当することがあります
⑤ 父母に監護されていない児童を養育しているが、公的年金給付などを受給していることで、児童扶養手当の一部または全部が支給

停止になっている養育者家庭

⑥ 精神、知的または身体に中程度以上の障がいがある19歳以下の児童を養育している父母または養育者

申請先

子育て給付課
※④は各市民センター、村岡公民館でも受け付け

【お問い合わせの方】

7月末に個人宛てに④⑤は現況届、⑥は所得状況届の案内を送付しましたので、提出してください。

提出期間

⑦⑧は8月31日(水)まで、⑨は8月12日(金)～9月12日(月)

※土・日曜日を除く。ただし8月28日(日)は受け付け
※8月12日、18日(木)、25日(木)は午後7時まで受け付け

提出場所

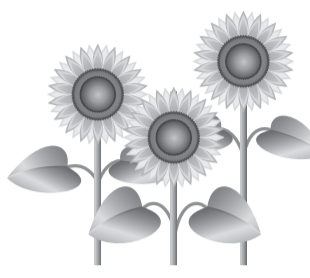
子育て給付課

国民年金保険料免除・納付猶予・学生納付特例を受けた月の保険料は追納できません

お問い合わせ

藤沢年金事務所 ☎(50)1511、FAX(50)1242または保険年金課

保険料免除(全額・一部)、納付猶予、学生納付特例が承認された期間は、保険料を全額納付したときに比べて将来受け取る年金額が少なくなりますが、そのために10年以内であれば後から保険料を納めること(追納)ができます。ただし過去3年度以前の追納は年度に応じた額が加算されます。
※詳細はお問い合わせください



農業水産課
☎内線3432
FAX(50)8419

地産地消講座*ふじ育* 第2弾を開催します

ふじ育では、年間を通して藤沢産の食材を使用した料理を紹介します。今回は「藤沢産の食材でお月見料理を作ろう」をテーマに講座を開催します。

申し込み・お問い合わせ

8月24日(水)必着まで
Eメールに講座名・希望日・住所・参加者全員の氏名(フリガナ)・年齢(小学生の場合は学年も)・電話番号を書いて、農業水産課

〒251-8601朝日町1-1-1、☎ousui@city.fujisawa.kanagawa.jp

※市のホームページの子申請申請書ダウンロード

市内在住・在勤・在学の小学生以上の方20人(抽選で藤沢産の食材を使用した料理を紹介します。今回は「藤沢産の食材でお月見料理を作ろう」をテーマに講座を開催します。)

費用 700円
申し込み・お問い合わせ

申し込み・お問い合わせ



「ド」からも申し込みできます
※抽選結果は応募者全員に郵送でお知らせします

熱中症が疑われるときは早めに対処しましょう

熱中症が疑われるときは、すぐに涼しい場所へ移動し、次のような応急手当を行いましょう。

- ☆衣服を緩めて横になりましょう
- ☆何回かに分けて少しずつ水分や塩分を補給しましょう
- ☆エアコンや扇風機、うちわなどで風を当てて体を冷やしましょう
- ☆首や脇の下、太ももの付け根を氷や保冷剤で冷やすことも有効です

症状が重いときは医療機関を受診しましょう

ぐったりして自分で水分や塩分を補給できない、呼び掛けても反応が薄い、意識の状態が普段よりも悪いなどの症状がある場合は、すぐに医療機関を受診する必要があります。ためらわずに119番通報し、救急車を要請してください。

また「この症状は熱中症かな?」「病院を受診した方がいいのかな?」と迷ったときには、「ふじさわ安心ダイヤル24」に相談しましょう。

ふじさわ安心ダイヤル24 ☎0120(26)0070

問い合わせ

救急救命課 ☎内線8164、FAX(28)6417



凡 例 → 申…申し込み、
問…問い合わせ、費…費用

スポーツ

明記のないものは…●先着順●当日会場へ●午前8時30分から受け付け
●費用は無料●持ち物はお問い合わせください
※電話番号などは間違いのないようおかけください

スポーツ

秋葉台文化体育館
☎(88)1111
FAX(88)8687

◆親子たいそう 9月5日～10月3日
毎週月曜日(9月19日を除く)午前9時30分～10時30分、全4回。秋葉台公園球技場。2012年4月2日～14年4月1日生まれの方と保護者15組。費3600円。☎8月16日(火)午後2時から電話で。

◆小学生うんどう 9月6日～12月20日
毎週火曜日(9月20日を除く)午後4時15分～5時30分、全15回。秋葉台公園プールほか。市内在住・在学の小学生30人。費1万2000円。☎8月16日(火)午後1時30分から電話で。



太陽の家体育館
☎(33)1411
FAX(33)4342

◆フロアバレーボールの集い 8月21日(日)午前9時～正午。障がいのある方と関心のある方。

◆アーチエリーの集い 8月26日(金)午後5時～8時30分。障がいのある方と市内在住・在勤・在学の経験者。

◆サウンドテーブルテニスの集い 8月27日(土)午前9時～正午。視覚障がいのある方と関心のある方。

◆レクリエーションダンスの集い 8月27日(土)午後1時30分～3時30分。障がいのある方と関心のある方。

◆ローリングバレーボールの集い 8月28日(日)午前9時～正午。障がいのある方と関心のある方。

◆障がい卓球の集い 8月28日(日)午後1時～4時30分。障がいのある方と関心のある方。

石名坂温泉水プール
☎(82)5131
FAX(82)5132

◆骨盤調整エクササイズ 9月5日～12月19日
毎週月曜日(9月19日、10月10日を除く)午前9時45分～11時15分、全14回。30人。費8400円。☎8月24日(水)午前10時から電話または来館で。

◆姿勢改善エクササイズ 9月7日～12月7日
毎週水曜日(9月28日、11月23日を除く)午前10時～11時30分、全12回。円柱形プールを用いて正しい姿勢へと導く。28人。費7200円。☎8月25日(木)午前10時から電話または来館で。

鵜沼運動公園
☎(36)1607
FAX(36)1754

◆幼児たいそう(年中) 9月7日～10月12日
毎週水曜日午後3時～4時、全6回。八部公園野球場。市内在住・在園の2011年4月2日～12年4月1日生まれの方20人(抽選)。費4800円。☎8月17日(水)～23日(火)～22日(月)を除く。に來所で。

◆親子たいそう 9月7日～10月12日
毎週水曜日午前9時45分～10時45分、全6回。八部公園野球場。市内在住の2012年4月2日～14年4月1日生まれの方と保護者15組。費6000円。☎8月24日(水)午前9時30分から電話または來所で。

◆ふれあいスポーツ交流会「ふれあいテニス講習会」9月24日(土)午前10時～午後4時。八部公園テニスコート。障がいのある方と関心のある方50人。費5000円。☎8月13日(土)～31日(水)に電話または來所するか、フアックスに住所・氏名・年齢・電話番号・障がいの種類(上肢・下肢・聴覚・車いすほか)を書いて、鵜沼運動施設事務所へ。

